第３５回神奈川県職員等不祥事防止対策協議会議事録

【日　時】令和５年１月 24 日（火）15:00～16:30
【場　所】Ｗｅｂ会議
【出席者】横溝会長、柴田副会長、高野委員、中元委員、藤本委員、吉水委員

【市原総務局副局長兼総務室長】
定刻より少し前ですが、第 35 回神奈川県職員等不祥事対策協議会を開催させていただきます。
私、協議会の事務局で総務局総務室長の市原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまで司会進行を務めさせていただきます。
まず初めに、総務局長の筒浦から皆様に御挨拶申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。
【筒浦総務局長】
本日は、皆様お忙しい中、不祥事防止対策協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、日頃から、本県の不祥事防止対策に関し、皆様の専門分野からの貴重な御意見、御助言をいただいておりまして誠に感謝しております。
さて、ここ数日の新型コロナウイルスの状況でございますが、感染者は県内で 4,000 人前後でございます。国では５類への移行等、次のステップに向けての検討をしている状況になってまいりました。こうした中におきましても、公務員の不祥事防止対策は、絶えず進めていかなければならないと考えております。
しかし、今年度でございますが、残念ながら、セクハラや盗撮、あるいは泥酔状態でのタクシーの運転手への暴行など、大変許しがたい不祥事に対する処分を行ってまいりました。つい先頃も、管理職職員によるセクハラ、服務規律違反といった不祥事を処分したという状況でございます。
公務員の不祥事に対する目もますます厳しくなっており、議会からも厳しい御意見をいただいているところでございます。同時に、不祥事防止対策の充実、強化のために設置されているこの協議会に対する期待というものも、大変強いところでございます。
県といたしましても、今後ともこの協議会からの御意見、御助言を踏まえまして、不祥事防止対策を講じてまいりたいと考えております。
今回は、不祥事防止対策の核となる来年度の取組強化項目という重要項目につきまして、皆様の御意見をいただきたく、前回に引き続き、Ｗｅｂ会議での開催とさせていただくこととなりました。
委員の皆様には、ぜひ、忌憚のない御意見、御助言をお願いいたしまして私の

御挨拶とさせていただきます。
　本日はよろしくお願いいたします。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　大変恐れ入りますが、筒浦総務局長は所用のためこちらで退席とさせていただきたいと思います。
【筒浦総務局長】
　申し訳ありません。よろしくお願いいたします。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　なお、本日の協議会につきましては、委員の皆様全員が御出席ということで開催要件を満たしておりまして、協議会は成立していることを確認いたします。
　なお、現時点では傍聴人はございません。また、本日の審議事項に非公開とする内容はございませんので、公開とさせていただきます。傍聴につきましては定員５名ということですので、傍聴希望者がおりましたら、随時傍聴いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。
　続きまして、事前に配布している資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料を御確認ください。

（資料の確認）

　ここで事務局からZoom利用上の注意とお願いを申し上げます。
　協議会中、ビデオにつきましてはオン、マイクにつきましては発言の時以外は基本的にミュート、画面の左端のマイクのボタンに斜め線が引かれている状態でお願いいたします。
　議題につきまして事務局から説明の後、適宜、質疑応答の時間を設けます。御発言のある場合につきましてはお名前をおっしゃっていただくか、手を挙げる等していただき、会長の指名を受けてから、マイクのミュートを外して御発言していただきたいと思います。
　なお、議事録作成のため、本協議は録音させていただいておりますので御了承ください。
　先ほど、総務局長の御挨拶の途中で音声が乱れたところがございます。事務局の皆様は、ネットワークの負荷が高くなってきたときにはビデオをオフにして参加していただきたくお願いいたします。
　以上でございます。
　それではここからの進行は横溝会長にお願いしたいと思います。横溝会長よろしくお願いいたします。
【横溝会長】

明けましておめでとうございます。
横溝でございます。ではさっそく議事に入らせていただきます。

○議題１「令和４年度不祥事防止対策実施状況」

【横溝会長】
議題の１「令和４年度不祥事防止対策実施状況」(1) 知事部局等について、事務局から御説明をお願いします。
【木村総務局総務室室長代理】

（資料１　説明）

【横溝会長】
ありがとうございます。
それでは続きまして、議題の１（２）教育委員会について、事務局からの御説明をお願いします。
【増田行政課長】

（資料２　説明）

【横溝会長】
ありがとうございます。
それでは、ただいま御説明いただいた資料１、２について、御意見、御質問含め伺ってまいります。皆様、忌憚なく御意見、御質問、御感想いただければと思います。よろしくお願いします。
それでは、中元委員お願いします。
【中元委員】
数年前から私はここに関わっているのですが、全体的に見て、ある程度改善されているように思います。
特に教育委員会に関してはなかなか悩ましい問題もありますが、色々な取組をされているようなので、引き続き、成果が上がるように期待しております。
【横溝会長】
ありがとうございます。
私から少し質問してよろしいでしょうか。
新潟大学工学部の准教授の先生をお招きして研修会を行ったということですが、これはライブ配信だったのですよね。
【木村総務局総務室室長代理】

はい。そのとおりでございます。
【横溝会長】
私もライブ配信で話をすることがあるのですが、先生はマスクを外してお話しされていたのでしょうか。
【木村総務局総務室室長代理】
少々お待ちください。確認いたします。
【横溝会長】
なぜこのような話をするのかと言いますと、マスクをしていると声が中にこもって聞き取りにくくなったりして、Zoomのようなやり方をすると、「聞き取りにくかった」とか「音声があまりはっきりしていなかった」などの感想が出るものですから、どうされていたのかと思って。
【木村総務局総務室室長代理】
今確認を取りましたところ、マスクは取った状態でお話をいただいていたということでございます。
【横溝会長】
だからきっと、聞き取りにくかったという感想はなかったのだと思います。
それから、ＤＶＤの購入という話があったと思うのですが、これは県が売るということですか。
【木村総務局総務室室長代理】
総務局総務室の方で購入いたしまして、御活用いただいているということになります。
【横溝会長】
では、総務局が買って、貸し出しているということですか。
【木村総務局総務室室長代理】
はい、各局であったり、所属の研修の時に利用いただいているというような状況でございます。
【横溝会長】
こういうテーマのＤＶＤは、市場に出回っていると言いますか、購入できる状況にあるのですか。
【木村総務局総務室室長代理】
はい。そのとおりです。かなり多く出ておりまして、こちらの方でも事前に視聴しまして、内容の確認をした上で、使えるものということで判断すれば購入しているというような状況でございます。
【横溝会長】
例えば、弁護士会が研修で使うからとお借りすることはできるのですか。
【木村総務局総務室室長代理】

それは厳しいかなと思います。我々職員のものということで、申し訳ございません。
【横溝会長】
個人的に情報を得てこれを買うということは可能なのですね。
【木村総務局総務室室長代理】
はい、書籍と同様かなと思います。
【横溝会長】
どうもありがとうございます。
ほかにどなたかないでしょうか。柴田委員どうぞ。
【柴田副会長】
先ほど中元先生がおっしゃったように、不祥事の数が非常に減っていて、全体として取組の成果が出ているのかなという感想を持ちました。
ぜひ、教えていただきたいのですけれども、特に誤記載・誤掲載については、半数近くミスが減っているということですが、何か特別な取組をされてその成果が出たということなのか、もしそうであれば、そういった成果が出ているということを、庁内で共有されているかということについて御質問したいと思います。
【木村総務局総務室室長代理】
御質問ありがとうございます。
今回の数字につきましては、まだ年度途中ということで、果たして本当に減ったのか、まだ疑心暗鬼なところではございます。
もしこのまま年度が終わるということであれば、その時には確実にその成果は出たのかなと評価してもよいと思っておりますが、現段階ではそこまで言いきれないかと考えます。
ただ、誤記載・誤掲載等々については、昔からずっと続いてきている事務ミスでございまして、抜本的に何か大きなものを投入したということではないのですが、地道な積み重ねで、職員の意識も高まってきているところは、感じております。数字が減ったのだとすれば、そういったことの成果かなと感じております。
以上でございます。
【横溝会長】
誤記載というからにはデータの打ち込みではなく紙への記入でしょうか。
【木村総務局総務室室長代理】
両方ございます。最近は紙媒体のものは減ってきているかなと思いますけれども、両方含んでいるという状況です。
【横溝会長】
わかりました。

ほかにどなたかいらっしゃいませんか。藤本委員どうぞ。
【藤本委員】
御説明ありがとうございました。御説明いただいた資料１の９ページ、農業振興課の架空検査結果の作成について、もう少しお伺いできればと思います。
まず全体数がどのくらいでそのうちの９検体だったかわかるでしょうか。
また、内部統制が機能していることは確認できたのでよかったと思うのですが、なぜこのような結果になったのかということも知りたいと思いました。
もし、わかるようであれば教えていただければと思います。
【木村総務局総務室室長代理】
はい、ありがとうございます。
総数がどれくらいあったのかということは、申し訳ありませんが手元に資料がございませんので、今すぐに回答はできません。ただ、やはり複数あることは確かでございまして、様々検査の対象がある中で、1 人の担当者が持っていたその検体について、検査を実施していないにもかかわらず、そのままやったということにして、架空の数字を作り上げて、ホームページ等々で公表してしまっていったということになります。
そういう意味で、所属としてというより、職員本人が明らかな意思を持った偽造ということで今回これを重大な不備としたところではあります。
また、内部統制ですが、内部統制の仕組み自体が、重大な不備とされるものが一つでもありますと、有効に運用していないとしなくてはならないルールがございまして、こういった評価になってしまっております。
【藤本委員】
内部統制の中で発見できたということは、仕組みがあってよかったねということだと思うのですが、やはり、どうしても結果を重視するので、そのようなことになるのだなと思います。
もし、その上で、これを経験して見直すのであれば見直していただこうという示唆だなと感じます。
お一人の方ということでありますけれども、内容によってはセンシティブなことが起こりうるということも考えられるので、質問をいたしました。
御回答ありがとうございました。
【横溝会長】
明らかに故意による書類の偽造なのだけれども、懲戒処分のようなものはあったのでしょうか。
【市原総務局副局長兼総務室長】
職員の考査で相当の処分をさせていただいております。
それから、先ほどの検体の数ですが、記者発表資料を確認しましたところ、37

検体中９検体ということです。
【横溝会長】
多いですね。
ほかに何かございませんでしょうか。
高野委員お願いします。
【高野委員】
逆に言うと、なぜこれが発覚できたかということを聞きたいです。お願いします。
【市原総務局副局長兼総務室長】
記者発表資料を基にお答えさせていただきます。
検査の実施に向けた準備段階で、検査機関への検体送付を担当する農業技術センターが、農業振興課から検査に必要な検体の提供依頼を受けていないということを確認して、そこから聞き取り調査を行って、９検体検査を実施してないにもかかわらず、架空の検査結果が公表されていたということが分かりました。ですから、自所属だけでは確認することができなかったということです。
【横溝会長】
届いていなかったということですか。
【市原総務局副局長兼総務室長】
必要な検体の提供依頼を受けていなかった、要は、発表はされたのですが、検体を提供する元が「検体を提供していないのに、何で結果が発表されているのだ。」と、いうことだと思います。
【横溝会長】
そうなのですね。
【高野委員】
放射能については、こういうことは繰り返し色々なところで起こっていますね。本当に枚挙に暇がないくらい起こっています。これはなぜかというと、ほとんど測っても、バックグラウンドレベルで有意義な値がでない状態なのですね。ですから、その方も、測っても同じだろうということでその時やっていただけではなく、今までやっていた可能性もあるわけです。
なぜかというと、それはやはり検体の数が多すぎて、バックグラウンドレベルになると非常に測定時間がかかるということが問題なのですね。
福島の事故が起こってから 10 年以上経って、過去に出た、あるいは過去に出た可能性があるものを絞り込んでいって、数を少なくしていかないと、これからも起こる可能性がある案件ではないかなと思います。10 年以上経って、対象を絞っていく努力をする必要があるのではないかと思います。
【横溝会長】

今の御指摘はとても重要だと思いますので、担当部署におかれましてはそういう方向で御検討いただければと思います。

ほかに何かございましたらどうぞ忌憚なく。柴田委員どうぞ。

【柴田副会長】

すみません、少し細かいことなのですけれども、資料 1 の自己点検のところです。再委託の適切な取扱いというところを拝見して、個人情報を扱う時の再委託というのは、非常に厳正に手続をされていると考えていたのですが、個人のモラルのレベルで扱いについての適正さが変わってしまうような取扱いなのかというのを、個人情報の再委託について具体的にどのようにされてるのかというのを、お聞きしたいというのが一つ目です。

もう一つ目は、学校現場のことでございます。数年前からそうであろうと思うのですが、最近、自分でも認識するに至って、お伺いしたいと思います。今、大学入試においても、いわゆる一般選抜ではなくて推薦で学校に入る方が増えてきているという中で、学校の中での生徒と先生の関係というのは、より難しくなっているのかどうなのか、先生と生徒の間で調査書を書いていただいたり、推薦を決めていただいたりするということが増えると、生徒と先生の関係というのは気をつけなければいけないところが出てくるのかなと想像しまして、それについて何か対応されているかというのをお聞きしたいと思いました。

【増田行政課長】

教育委員会行政課長の増田でございます。

所管が高校教育課という別の部署になるのですが、そういった大学入試における推薦等の関係で、生徒との関係がおかしくなるだとか、必要以上の上下関係が生じるようなことは決してあってはならないため、県教委としては状況を注視しています。そのため、入学者選抜が要因となって生徒と教員の間で必要以上の上下関係が生じ、事故等につながるといった事案は現状、発生していません。

【横溝会長】

今後気を付けていかなくてはならないという課題ではありますよね。

【増田行政課長】

高校入試も含め、公正性がゆがめられるような行為はあってはならないということを周知するなど、従前から厳しく対応をしています。

【市原総務局副局長兼総務室長】

再委託の関係は私の方からお答えさせていただきます。

県では、個人情報を取り扱う委託契約につきましては、過去に事故のあったことを踏まえまして、標準の契約書の中につける個人情報の取扱いに関する特記事項というものを、契約書に必ず添付した上で相手方と契約することとなっております。そのため、基本的に個人情報の扱いについては、各所属の判断をさせ

ずに執り行うことができるようになりました。これは、業務委託先のＩＢＭの社員が、生徒の授業料のデータをファイル交換ソフトで漏えいさせてしまったという事故を受けて、そのような扱いに変えております。なので、基本的に契約ベースで言えば統一した形となっております。

では、なぜ10月号で再委託防止の啓発をしたのかといいますと、契約をしていく中で、再委託の申出を受けることが、契約の当初だけではなく途中からでもあります。再委託の場合には、必ず書面で、相手方から申出を受け、審査をした上で、県側が認めるという形で捉えています。契約開始時期の年度当初などは契約書を見ていますのでわかると思うのですが、年度の途中になり一定期間経過してしまうと、「再委託します」「いいですよ」のようなやりとりになってしまわないように、半年経った時点で改めて振り返ってみて、適正な手続をしてくださいという啓発をしているところでございます。

【柴田副会長】

わかりました。どうもありがとうございました。

○議題２「令和５年度不祥事防止対策」

【横溝会長】

では、ほかにないようでしたら次の議題に移りますがよろしいでしょうか。

では、議題２「令和５年度不祥事防止対策」について、事務局から御説明をお願いします。

【木村総務局総務室室長代理】

（資料３　説明）

【横溝会長】

それでは、ただいまの御説明を受けまして、資料３について、御意見、御質問、御感想などを伺っていきたいと思います。忌憚なくどうぞ。

それでは、私から。

公務員としての自覚と倫理意識の醸成の項目に、「ＳＮＳやTwitterの利用など、勤務時間外の行動においても、県職員としてふさわしい行動が求められる」とあるのですが、県職員としてふさわしくない行動というのは、どのような行動を想定されているのでしょうか。

【木村総務局総務室室長代理】

様々あるのですが、特にＳＮＳ等で言えば日記のような形で使われる方も多い中にあって、業務にかかるような情報をポロっと書いてしまうということも考えられます。ほかにも、公務員の発言としてふさわしくないようなことを書い

て、なおかつそれがこの人は公務員じゃないのかということがわかるようなことが割とあるのです。ですので、そういったところも含めて、公務中であっても公務外であっても、自分が公務員なんだという自覚を持っていただきながら、慎重な行動が望まれるというところでございます。

【横溝会長】

Twitter は、つぶやくという意味ですからね。なかなか難しいですよね、自己規制するというのは。

私も見たりすると、勝手なことを載せている人もいるので、これを律するというのは、大変難しいなと思い質問させていただきました。

ほかに何か。高野委員どうぞ。

【高野委員】

教育関係の対応策が見当たらないのですが、わいせつ事案にしてもコンプライアンス事案にしてもなくなったという理解でよいのでしょうか。

【増田行政課長】

行政課長の増田でございます。

教育委員会に関しましては、その対象として教員が大多数を占めているというのが実態であるため、この全庁共通の取組強化項目に性質の異なる教員の不祥事防止に係る内容を具体的に組み込むことが難しいことから、全庁の取組強化項目については、知事部局等を中心とした内容を記載させていただいています。

教育委員会におきましては、わいせつ事案の根絶を最重要課題として引き続き取り組んでいく考えです。併せて、全庁の取組強化項目に関しては、大きな柱として捉えており、この趣旨に沿って教育委員会も対応することになると考えております。特に、ハラスメントの根絶に関しまして、教育委員会では生徒に対してのハラスメントが、やはり大きな課題になっております。そうした課題に対しては、先ほども申しましたが、アンケート等を継続して実施していきながら、職員の意識改革を行っていくことが大きな取組の方向性になると考えております。

私からは以上でございます。

【高野委員】

わかりました。

非常に多様な取組をしているので、もう十分効果を上げているのかなと思ったのですが、件数としてどうなのでしょう。わいせつですとか生徒に対するハラスメントというのは、件数としては相当減っているという理解でよろしいでしょうか。

【増田行政課長】

お答えいたします。

セクハラに関しましては、平成18年度からアンケート調査を実施しています。令和２年度までは、約 30 件の被害申出があったという状況でしたが、その後、アンケート方式を見直し、令和３年度より、電子でアンケートに回答できるようにした結果、年間で 190 件の回答があり、数字としては大きく増加したところです。

しかし、回答があった内容としては、懲戒処分に至るような重大な事案はなく、例えば先生による生徒への必要のない接触、例えば寝ているところを頭をポンポンと叩いて起こすといったようなことが、セクハラではないかといった意見等がありました。

回答数が増加した背景としては、やはりセクハラに対しての意識が従前と比べて変わってきており、ジェンダーの問題等も含めた意識の変化がある中で回答件数が増えているものと考えております。

一方、教員側にとってみれば、やはり年齢が上の方の意識の問題、例えば先ほど申し上げた不必要な接触だとか〇〇ちゃんと呼んだりだとか、そういったところも含めての意識改革が必要になってくると考えております。

そういった点に関しましては、やはり先ほど申しました不祥事防止職員啓発・点検資料等を活用しながら、意識を変えていくという取組を行っている状況でございます。

以上でございます。

【高野委員】

意識を変えることはそう簡単ではないということです。男女の役割意識など、明治百年たっても女性が食事を作るとか洗濯をするとか、そういう意識というのは変わっていないですよ。すぐに県立高校の教員ですとか事務員ですとか、そういう方々の意識を変えるというのは非常に重要だとは思うのですが、すぐには効果が期待できないわけです。

その意味で犯罪のトライアングル（機会、動機、正当化）の考え方を適用すると、動機を減らすことが効果的であり、重要なアプローチと考えます。

そうすると、最近色々なところにカメラが設置されているのですが、これは犯罪を防ぐために非常に有効なのですね。子どもというのはこれから日本の宝ですから、そこでとんでもないことが起こっているというのはやはり根絶しなくてはならないということを考えると、ＡＩ付きの監視カメラを体育館の裏や準備室のようなあまり人がいない死角になりそうなところに設置していくというのは動機を減ずる重要なアプローチだと思います。

これはすぐにというわけにいかないと思うのですが、人を犯罪者として扱うからやりすぎだという話もあるかもしれませんが、見られて困るということは

学校であってはならないと思いますので、そういう物理的アプローチも今後ぜひ検討していっていただきたいと思います。
【横溝会長】
ほかにありますか。
吉水委員どうぞ。
【吉水委員】
わいせつ行為やセクハラ問題の調査の仕方なのですけども、例えばですね、各一つの学校で男子学生、女子学生対象に無記名でそういう事実経験があったかどうかとか、どういう形で調査して今のデータが出ているのかを教えていただきたいです。
また、例えば生徒の中でも、人には言えない、心の中で悩んでいる、セクハラをされてしまっているとか、わいせつ行為をされても人に言えないから悩んでいる生徒さんもいらっしゃると思うのですよ。奥に潜んでいるものの調査の仕方というのは、どういう形でやってるのか教えていただきたい。
もう一つ、わいせつ行為をする先生方ですけれども、やはりこれはビデオを見せて教育して治るものとか、講義を聞いて治るものではなくて、精神的にそういうものが欠如されている方とか、基本的に欠如しているわけではないのですけれども、日常生活の中で段々病んできて、そういうものに対して欠如していっている場合もあると思うのですよ。ですから先生方に対して精神衛生上のチェックはどのようにされているのか教えていただきたいです。
【横溝会長】
今のお話は、セクハラの調査方法と、メンタルヘルスのことですね。
お答えいただける方どうぞ。
【増田行政課長】
はい。行政課長でございます。
まず県立学校におけるセクシュアルハラスメントの調査ですが、先ほど申しましたが、電子で回答を受け付けています。調査項目に関しましては、記名ないし無記名も可という形で対応しております。ただ事案が実際にあった場合には、その該当校に調査をして、その事実関係を確認して、生徒の保護を第一に考えた対応をしている状況でございます。
２点目の悩んでいる生徒への対応ですが、各県立学校において、養護教諭等を中心とする相談窓口に校内の色々な悩みについて相談をしていただいて、状況によっては他の先生との共有や、スクールカウンセラーへの相談などにつなげている状況でございます。
３点目のわいせつな行為をする先生をどうなくしていくかということは大きな課題として考えておりまして、先ほども少しお話ししましたが、全体の懲戒処

分の件数は減少しているのですが、わいせつ事案がなかなか根絶に至らないという状況でございます。

わいせつ事案に関しましては、児童生徒が安心して学校生活を送るためには、確実に根絶していかなければならない課題であると考えています。そのアプローチとしては、例えば、ビデオ等を活用した研修や、チェックリストという形で昨年の４月 28 日に発出したのですが、自身の精神状況などを確認できるツールを教職員に配布し、併せて医療機関などの相談先を紹介するという取組を行っております。

また、不祥事の背景にある問題というのは様々あるかと思います。日頃から校長等が教員とのコミュニケーションを図るだとか、同僚性の醸成という形で、周囲の職員がサポートできるような体制を整備していくという側面からも、不祥事の防止に取り組んでいる状況でございます。また、根本的なところでいうと、一例ではございますが、採用試験の在り方の見直しなどにも取り組んでまいりたいと考えております。

【吉水委員】

ありがとうございます。

そうすると、県立高校の全生徒を対象に無記名若しくは記名のアンケート調査をやられているということですね。

【増田行政課長】

はい。そのとおりでございます。

各県立高校で、アンケートの実施案内を配って、そこに記載されている二次元バーコードを使用してスマホだとかパソコンから回答ができるというようなやり方をとっている状況でございます。

【吉水委員】

ありがとうございました。

【横溝会長】

ほかに、何かございますでしょうか。

では藤本委員どうぞ。

【藤本委員】

自分がハラスメントになると思わなかった行為で結果的にハラスメントになってしまったケースと、それから、大体そうなるだろうなとわかっていても精神的なストレス等でハラスメント行為をしてしまうケースと、対処の仕方が違うような気がしています。ほとんどが知らなくてハラスメントになってしまったケースという理解でよろしいのでしょうか。その辺の割合や対処を変えているのか等を知りたいと思いました。

【横溝会長】

今の御質問は、自分はそんな大それたことをしたつもりはなかったのだけれど結果的にハラスメントになってしまったケースと故意にやってしまうケースとそのあたりの棲み分けというお話ということですね。

【増田行政課長】

教育委員会の方からお答えさせていただいてよろしいですか。

セクシャルハラスメントのアンケートを行っておりますが、実態としては、ほとんどの事案が無意識の言動によるものであり、例えば性的なからかいや冗談ですとか、必要もないのに体を触られた、例えば、部活動で指導を行う際に体に触れただとか、行為者は無意識に行っている言動であるという状況でございます。

また、故意にやったという者に関して言えば、当然懲戒処分の対象になりますので、そういった意味では認識の問題、意識の問題で起きているという状況にございます。

【藤本委員】

そうすると、やはり教育をさらに充実させることによって、数を減らせるだろうと思いました。御説明ありがとうございました。

【横溝会長】

これもよくある話ですが、自分はそのつもりではなかったという方々向けには、意識改革というか、先ほどそれが難しいと高野委員からも御指摘がありましたけれども、そのあたりでしょうかね。

昔は許されたことも、時の流れと世情の移り変わりによって許されなくなってきているのだということを認識してもらうことが重要ですね。

ほかに何かございますでしょうか。

高野委員どうぞ。

【高野委員】

意識改革というのは、本人だけの自覚ではなかなか難しいということを先ほど申し上げたとおりなのですが、やはり教員同士の人間関係といいますか、お互いに触発し合うとか、お互いに討論しようとかですね、その問題について関心をもって話し合うとか、そういった仲間意識が非常に重要なのです。

ですから、こういうわいせつ事案にしても、ハラスメント事案に対しても、生徒を対象にしたものはぜひ根絶をしていくべきだと思います。

やはり、それに対してみんなでディスカッションをするですとか、参加型の討論会ですとか、そういったことを企画して、学校の中だけで豊かな人間関係を創り上げるお互いの意識改革の多様な活動を評価してあげることをやらないと、一人ひとりでは自発的に変わらないわけですから、なかなか難しいと思います。ぜひ積極的に身内同士で健全な人間の関係性を作るための話し合いを活発にし

ていただきたいと思います。以上です。
【横溝会長】
　ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。
　ないようでしたら、今年度の不祥事防止対策につきましては、本日お出しいただいた意見を踏まえて引き続き取り組んでいただきたいと思います。
　では本日の協議会はこのあたりで終了したいと思いますがよろしいでしょうか。
　では事務局にお返ししますのでよろしくお願いします。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　本日の議事は以上で終了いたしました。
　委員の皆様方、本当にありがとうございました。熱心な御討議をいただきまして、我々の不祥事防止対策にぜひとも生かしてまいりたいと考えます。
　さてこの不祥事防止対策協議会でございますけれども、この３月を持ちまして、現在の委員の皆様の任期が満了となります。臨時で協議会を開催するということがなければ、このメンバーでの協議は本日で最後となります。
　せっかくの機会でございますので、皆様方から、委員の皆様方に対して、もしくは事務局に対して、またこの際申し上げておきたいということがございましたら、一言ずつお言葉をいただければと思います。
　大変恐縮ですが、名簿順でお願いしたいと思いますので、吉水委員いかがでしょうか。
【吉水委員】
　コロナということで、お会いして皆様のお顔を拝見しながら意見を交わすことがなかなかできない時代でございまして、非常に残念でございますけれども、こういう形でもって色々な意見が聞けて非常によかったなと思います。
　一日でも早くコロナがなくなって、皆様とお顔合わせをしながらこれからの日本の国の教育のためとか、頑張ってらっしゃる公務員の方たちのより良い仕事の環境を作っていくということに対して、我々微力ではございますけども少しでもお力になれたら幸いだと思います。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　ありがとうございます。
　続きまして、藤本委員いかがでございましょうか。
【藤本委員】
　コロナ禍という、起きていることの把握もそれに対する対処も非常に難しい時期だったかと思います。そういった中で担当されている皆様、非常に熱心に取り組んでいただき、頭が下がる思いです。
　私自身も委員の先生をはじめ皆様方のそれに対する御意見、ものの見方が非

常に多面的な感じがいたしまして、色々な角度から見ることが大切なのだなということを改めて認識いたしました。
　本当にありがとうございました。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　ありがとうございます。
　続きまして、中元委員、お願いいたします。
【中元委員】
　本当に長い間お世話になりましてありがとうございました。
　今日、お話をお伺いして、先ほど申し上げましたように、ある程度安心しております。
　不祥事といいましても、やってはいけないと知りながら起こす不祥事、これについては前にも申し上げたことがあると思いますけれど、研修はおそらく役に立たない、力にならないだろうと思います。
　ですから、このへんはどう対応していくか、これからも非常に重要な、特に教育委員会に関しては重要な問題なのだろうと思いますが、今後の施策の中で、重点項目としてその辺が盛り込まれてあるような印象を受けましたので非常に満足しております。ますますこの成果を出されますようにお祈りしております。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　ありがとうございます。
　続きまして高野委員いかがでございましょうか。
【高野委員】
　はい。高野でございます。
　短い時間ではあったのですが、私も神奈川県民の 1 人として、このようにコンプライアンスですとかハラスメントの問題に、非常に真正面から取り組んでいるということを拝見いたしまして、非常に心強い気持ちがいたしました。
　今後は、やはり、特に県立学校等でそういう問題が起こるというのは何としてもなくしていかないとと思っておりますので、このへんの取組をぜひ強化をしていただければと思います。
　それから、神奈川県は非常に膨大な職員の方がおりますので、この集合体として、神奈川県全員の意識を変えていくというのはこれからも長い取組になるなと、しかも地道な取組を続けていかないとなかなか根絶は難しいという感じがいたしましたので、先ほど難しいと言いましたが、徐々に意識を変えていくことについてこれからも取り組んでいくことになるわけですので、期待したいと思います。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　ありがとうございます。

続きまして柴田委員お願いいたします。
【柴田副会長】
柴田でございます。
大変お世話になりましてありがとうございました。
先生方お触れになったように、コロナ禍で、仕事の仕方や勉強の仕方が色々と大きく変わったところで、どのような不祥事が起こりうるのかというのを色々と想像されて、対策をされてこられたということをこの委員会を通じて拝見することができてとても評価できると思います。
先生方とは、対面でお会いすることができなかったのですけれども、通常の会議ですと、隣で先生を見るのも失礼だなみたいな感じで、あまりお顔も拝見できずに終わることも多いのですけれども、こんなふうに、30 センチの距離で先生方とお話をできまして、色々と勉強になりました。ありがとうございました。
神奈川県をはじめ、自治体の職員さんが非常に高い職業倫理の下でお仕事をされていると日々感じております。
その中で、またこのように、不祥事に対して様々な対策をされてこられて、今は当然にあるその高い意識というものも、なくなってしまう時にはあっという間に転がり落ちるようになくなってしまうもので、今持っていらっしゃる高い職業倫理といいますか、プロ意識といいますか、そういったものをぜひ、維持していただけるよう、これからも、取り組んでいただきたいなと思います。
そして、本当に高い意識で働いてらっしゃる方が大半のことだろうと思いますので、そうやって、継続していくことのインセンティブを高めるといった対策の方も行っていただけるといいのかなと感じました。
大変お世話になりました。
【市原総務局副局長兼総務室長】
ありがとうございます。
それでは最後に横溝委員お願いいたします。
【横溝会長】
思い起こせば、2015 年の４月からこの職についておりまして、ずいぶん長く時間が経ったなと今日実感しているところでございます。
記憶に非常に鮮明に残っているのは、先ほど触れられていたけれども、2016 年 11 月に神奈川県の職員が自殺してしまって、３年後に調査チームが立ち上がって７回の聞き取り調査を行いまして、2020 年の５月１日に報告書を提出しました。この協議会における一番の思い出は、その報告書の提出とそれに至る調査期日でしょうかね。非常に勉強になりましたし、不祥事という括りは大きいのだけれども、人が心身ともに健康に仕事していくということは大変なのだと実感した経験でした。本当に色々なことを教えていただいて、ありがたかったなと思い

ます。
　柴田委員、高野委員、中元委員、藤本委員、吉水委員の先生方、それから事務局の皆様方、本当にありがとうございました。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　皆様ありがとうございます。
　先ほど、高野委員から御発言ありましたけれども、不祥事防止対策というのは地道な取組でございます。絶え間なく続けていかなくてはならないのかなと。ちょうど今、私の手元に不祥事防止個人点検シートがあるのですが、毎月これを見ますと、見たときに「ああ、なるほど。」と気づくことがあります。ですので、こういう地道な取組を続けていきながら、協議会の皆様方からも御意見、アドバイス、御議論いただきながら、今後もしっかりと続けてまいりたいと思っております。
　木村さんいかがですか。
【木村総務局総務室室長代理】
　木村でございます。
　先生方には本当にお世話になりまして、大変ありがとうございました。
　こちら側から見えない視点であったり御意見をいただきまして、大変ありがたく思っております。
　我々もそういった意見を基にしまして、今後ともより良い職場環境づくりというところにも繋がるよう不祥事防止対策に努めてまいりたいと思います。
　今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。
【市原総務局副局長兼総務室長】
　ありがとうございました。
　委員の皆様方には、任期中、貴重な御意見、御指導を賜りまして、誠にありがとうございました。
　いただきましたお言葉はしっかり次につなげてまいりたいと思います。
　本日の協議会、こちらでお開きとさせていただきたいと思います。大変お疲れ様でございました。